

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 株式会社ラッシュ
 (所 在 地) 松江市東津田町 1806-1
 (取組期間) 令和8年 1月 1日 ~ 令和10年 12月 31日 (3年以内)

事業所名（サービス種別）

あおぞら介護センター、居宅介護支援事業所彩雲（居宅介護支援）
 訪問介護事業所あおぞら（訪問介護、居宅介護、重度訪問介護）、訪問介護事業所かがやき（訪問介護）
 訪問看護ステーションゆあん、訪問看護ステーション彩雲（訪問看護）
 あおぞらデイサービス、スワンデイサービス（通所介護）
 だんだんデイサービス東津田、あかつきデイサービス、やまねこデイサービス（地域密着型通所介護）
 グループホーム柳緑の里（認知症対応型共同生活介護）
 あかりの里高浜（短期入所生活介護）

宣言内容（100字以内）

私たちは、すべての職員が働きやすさと働きがいの両立を目指し、多様な人材が安心して長く働ける職場環境づくり、人材確保、育成に取り組むことを宣言します。

職場のアピールポイント

- 採用職員の離職防止のため、入社より定期的な面談を実施し相談しやすい環境を作っています。
- 有給休暇、時間有給休暇、介護休暇、育児休暇の計画的な取得を推進し、ワークライフバランスへの取り組みを実施。（男性の育児休暇制度の実績あり）
- 研修費用負担や資格取得費用負担によるキャリアアップを支援しています。
- フードバンクへの提供や地元小学校への寄付等、社会貢献事業にも積極的に参加しています。
- 納涼会、忘年会等を実施し、職員が交流できる場を作っています。
- 地元の中学生・高校生の職場体験の受け入れを実施しています。
- タブレットや携帯や介護ロボットなどICTを導入し、職員の労働時間の短縮や身体的な負担軽減を図っています。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスマント防止	ハラスマント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

様式第1号(第4条関係)

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。